

熊本市子どもの未来応援アクションプラン  
(熊本市子どもの貧困対策計画)

令和2年度(2020年度)  
進行管理

## 目 次

概要 .....	3
基本目標 1 .....	4
基本施策(1)施策① .....	5
基本施策(1)施策② .....	6
基本施策(2)施策① .....	10
基本施策(2)施策② .....	12
基本目標 2 .....	13
基本施策(1)施策① .....	14
基本施策(1)施策② .....	16
基本施策(1)施策③ .....	18
基本施策(2)施策① .....	19
基本施策(2)施策② .....	21
基本目標 3 .....	23
基本施策(1)施策① .....	24
基本施策(2)施策① .....	26
基本目標 4 .....	31
基本施策(1)施策① .....	32
基本施策(2)施策① .....	35

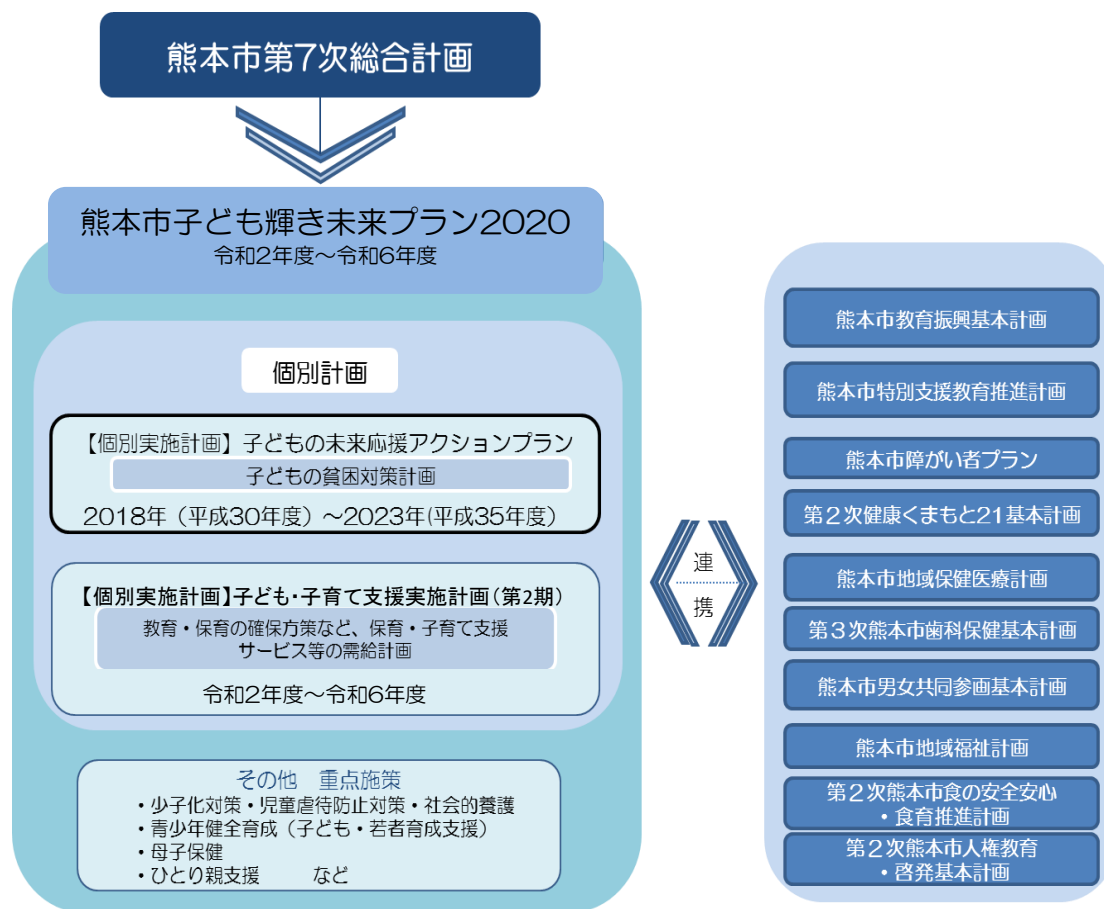
## 概要

### (1)子どもの未来応援アクションプランとは

本市は、2015年(平成27年)3月に策定した「熊本市子ども輝き未来プラン2015」において、子どもの貧困対策の推進に取り組んでいる。2017年(平成29年)7月には、「熊本市子どもの生活等実態調査」を実施し、困難を抱える子どもやその保護者の生活状況の課題において、経済的な問題のみではなく、様々な問題が相互に関係していることが浮き彫りになった。

そこで、本市における子どもの貧困対策をさらに推進するため、「熊本市子ども輝き未来プラン」を補足する個別実施計画として、2019年(平成31年)1月「熊本市子どもの未来応援アクションプラン」を策定。

### (2)計画の位置づけ



### (3)計画全体の指標

国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」より引用

将来の夢や目標を持っている (「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合)		基準年	実績					目標
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
小学生	84.4%	84.5%	—					86.9%
中学生	72.4%	69.9%	—					75.1%

※新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮し、未実施

# 基本目標1. 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援

## (1)概要

子どもが夢や希望を抱き、自ら学び考え、自らの力で将来の夢に向かうためには、その育った環境に左右されず等しく教育を受け、また、心身ともに健全に育成され、「生きる力」が育まれる機会が必要である。

さらに、将来、社会の一員として自立して行くためには、学習のみならず、自らが夢や希望を見出し、それに向かって困難にぶつかりながらも進んで行くことができる力や意欲を育むとともに、自己肯定感を高めることが重要である。

そこで、子どもの学びの機会を確保し、豊かな人間性が育まれ、自分の将来を切り拓けるような育成支援を行う。

### 取組内容

- ・子どもの学習の向上、学習機会の提供
- ・学習の機会への参加促進
- ・子どもの社会を生きる力と意欲の向上
- ・子どもの自立・健全育成
- ・教育に関する相談・経済的支援 など

## (2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
放課後学習教室等の 開催箇所数	0箇所	2箇所	2箇所				10箇所

### (3)令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)子どもの学力・意欲向上

施策①確かな学力の向上

事業名	放課後学習教室開催経費	所管課	子ども政策課
事業概要	教員退職者や大学生等の支援による空き教室等を活用した「放課後学習教室」等の実施により、学習機会の充実を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度は2校(桜山中・富合中)での開催。 延べ参加人数:桜山中628名、富合中386名 令和5年度(2023年度)までに10校開催していく。		○放課後学習教室	
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校に加え、学校が再開後の感染防止対策等の態勢整備に時間を要したため、実施回数が減少した。		項目	R1 R2
		開催校数	2 2
		参加人数(延べ人数)	1,138 1,014
事業名	子どもの学習支援事業(再2.1.3)	所管課	保護管理援護課
事業概要	被保護世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の向上のための学習支援を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
感染症拡大に備えてオンラインでの受講が可能となるよう検討を開始した。 今後の取組み方針としては、参加者増加を目指し、ケースワーカーの理解を深めるため、動画研修などを取り入れていく。		○子どもの学習支援	
(コロナ関連) 居場所づくりのための集合レクリエーションを中止した。		項目	R1 R2
		参加者数(人)	60 44
		参加者の高校進学率(%)	100 100
事業名	学力向上対策経費	所管課	指導課
事業概要	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びノート教室」を開催し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度に、「学びノート教室」からタブレットの学習アプリ活用を主とした「学びたいむ」に名称を変更した。令和2年度に、「まなびたいむ」を実施した学校は、通常日と夏季休業日を合わせ43校(両方実施した学校は11校)。この内、サポーターを活用せず、教職員のみで通常日の学びたいむを実施した学校も23校あった。		○学力向上対策	
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休校により、授業時数の確保及び夏季休業日の減少で、学びたいむを実施した学校が、何れでも減少した。		項目	R1 R2
		学びたいむ実施校数【通常】	60 42
		学びたいむ実施校数【夏季休業日】	17 12
		参加サポーター数(延べ人数)	135 97

施策②多様な体験機会の提供など豊かな心の育成

事業名	心の教育・体験学習推進経費	所管課	指導課												
事業概要	芸術家やアナウンサーなど地域人材を学校に招いた講演や体験学習、職業体験などを通して、感性を磨き、心の教育の充実を図るとともに、勤労体験による自己実現の力と社会に貢献できる力を培う。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>勤労体験学習においては、米作りなどの作物体験を実施。感性をみがく教育の推進事業において、22校が延べ38名の講師を招聘。令和3年度においても、感染症対策を実施しながら、各学校の地域性にあわせて事業を行う。</p> <p>(コロナ関連) 事業所でのナイストライ活動は中止し、勤労生産、福祉・ボランティア活動による職業体験を実施。感性をみがく教育推進事業では、授業時間確保などの理由により減少した。</p>		<p>○心の教育・体験学習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「勤労体験学習」実施校</td> <td>全校</td> <td>全校</td> </tr> <tr> <td>「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」実施校</td> <td>25</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>「日本語大好き」実施校</td> <td>14</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	「勤労体験学習」実施校	全校	全校	「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」実施校	25	16	「日本語大好き」実施校	14	6
項目	R1	R2													
「勤労体験学習」実施校	全校	全校													
「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」実施校	25	16													
「日本語大好き」実施校	14	6													
事業名	学校・地域連携推進事業	所管課	指導課												
事業概要	「学校支援ボランティア」の充実を図り、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。小中学校での延べ活動人数:20,324人(令和2年度) 令和2年度からは、学校支援ボランティアと学校のニーズの連絡調整役を担うコーディネーターの配置をモデル校から始めており、より効果的・効率的なボランティア体制の整備を進めている。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、休校や学校活動の制限があり、活動が大きく縮小された。</p>															
事業名	総合型地域スポーツクラブ推進経費	所管課	スポーツ振興課												
事業概要	学校施設や公共スポーツ施設を活用し、他種目・多世代型のスポーツクラブを地域に育成する。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>学校体育施設の優先確保や小中学生以下の活動プログラムに対して使用料減免などの支援を行った。現在22クラブが設立しており、今後も未設置校区での設立に向けて、対象地域住民と協議していく。</p> <p>(コロナ関連) 公設や学校体育施設の閉鎖時期があり、各プログラムが開催できず、クラブ運営に大変苦慮された。また22クラブの会員数が7,192名(R1)から6,918名(R2)に減少した。</p>															

事業名	中学生地域交流推進事業経費	所管課	生涯学習課、各区総務企画課	
事業概要	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
<p>中学生と地域住民とのふれあい活動を推進するため、中学校区を単位として地域活動の支援を行った。  令和2年度 支援団体数:22団体。  今後も地域の窓口である区役所を中心として、関係団体や地域との連携の強化を図りながら事業を推進する。  新型コロナの影響により、令和2年度は縮小したかたちで、3中学校区で田植え・稲刈り、花いっぱい運動、清掃活動等が実施された。</p>				
<p>(コロナ関連)  新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請団体が大幅に減少した。また、申請があった校区についても、予定より事業を縮小した校区が多くあった。</p>				
○中学生地域交流推進事業				
		項目	R1	R2
		支援団体数	34	22
事業名	子どもスポーツ教室	所管課	スポーツ振興課	
事業概要	放課後等に学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心なスポーツ活動拠点(居場所)づくりを行う。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
<p>令和2年度は3校(中島小、健軍東小、龍田小)で実施。3校とも、3年生を対象に放課後の学校施設を利用して年間20回の開催。今後も、全小学校での開催を目指して、学校や地域と連携していく。</p>				
<p>(コロナ関連)  事前に活動の趣旨等を保護者へ説明し、発熱や体調が悪い場合は、参加を断る場合もあることを確認した上で教室を開催。活動前に検温、手洗い、手指消毒の対策を行った。</p>				
○子どもスポーツ教室				
		項目	R1	R2
		実施校数	2	3
事業名	プレイパーク関連経費	所管課	生涯学習課、各区総務企画課	
事業概要	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
<p>冒険遊び場(プレイパーク)活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行った。  令和2年度 支援団体数:1団体  今後もプレイリーダーの養成も含め、プレイパークの活動を推進していく。</p>				
<p>(コロナ関連)  新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請団体が大幅に減少した。また、毎年開催しているプレイリーダー養成講座も中止とした。</p>				
○プレイパーク				
		項目	R1	R2
		支援団体数	13	1

事業名	まちづくり推進経費	所管課	各区総務企画課
事業概要	区の特性を生かしたまちづくり推進事業において、子どもも参加できるイベント等を実施する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>(中央区)</p> <p>・自治会や企業、店舗を「地域のお宝(魅力)」として位置づけ、子供たちによる取材・撮影・HP作成・地域へのプレゼンまでを地元プロ講師が密着講義することで「企画力」「ものづくりを通しての地域との繋がり」を学びながら地域のお宝(魅力)を発見・発信する「校区の魅力発見発信事業(近未来キャラバン)」を開催予定していたが、令和2年度は中止。本年度はコロナ対策を徹底したうえで夏休み企画として実施予定。</p> <p>令和元年度 参加者:小学生25名。令和2年度:コロナ禍のため中止。</p> <p>・小学生から高校生が、イラストレーターの指導のもと、「まちづくり」を題材としたマンガを制作する「中央区まちづくりスクール事業(中央区まちづくりマンガスクール)」を開催。マンガを描く過程で、地域の課題や魅力に自ら気づき、地域に関心を寄せるきっかけをつくる。本年度もコロナ対策を徹底したうえで実施予定。</p> <p>令和2年度 参加者:小学生2名、中学生5名、高校生2名計9名</p>			
<p>(コロナ関連)</p> <p>参加者はマスク必須とし、体温測定を実施した。また、生徒の距離を離す、アクリル板を設置するなどの対応を行った。</p>			
<p>(東区)</p> <p>子育て支援の一環として東区独自に作成したあつまっぷる(東区管内18校区の子育て情報と地図掲載)や防災リーフレット、SNS等を活用し、防災情報を含む子育て支援情報の発信を行った。</p>			
<p>(コロナ関連)</p> <p>コロナ禍で子育てサークルやイベントは自粛が多かったため、情報発信ツールとして東区HPの「子育て支援情報」のページの整理と更新(見出しの項目・掲載内容・関連情報のリンク先を増やした)し、住民がアクセスしやすいよう改善した。</p>			
<p>(西区)</p> <p>令和2年度は、全庁的に新型コロナウイルス感染拡大予防のための予算を捻出する必要があったため、不要不急のイベントは中止又は延期とする市の方針により、9月補正で全額、減額補正したため、中止とした。</p>			
<p>(コロナ関連)</p> <p>同上の理由により、中止とした。</p>			
<p>(南区)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、当初計画していたイベントのほとんどが中止となった。</p>			
<p>(コロナ関連)</p> <p>幸田まちづくりセンターにて、LINEビデオ通話を使用し、オンラインで子ども会を対象とした防災塾を開催した。</p>			

○中央区まちづくりスクール

項目	R1	R2
中学生参加者数	8	9

○西区アグリ魚魚キッズ

項目	R1	R2
参加者数	70	中止



(北区)

北区の小学生を対象とした北区の花「ひまわり」の絵画コンクールを実施し、1,213名からの応募があった。また、SDGsに対する理解を深め、SDGsを推進するために、北部中学校と北区役所が連携し、SDGsに関する講演会や勉強会を実施した。今後も、地域と連携しながら、地域全体で子どもの成長を見守り、子どもを中心に地域住民の親睦と交流が深まる取組を行っていく。

○北区こどもまつり

項目	R1	R2
来場者数	10,000	中止

(コロナ関連)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、北区こどもまつりの中止を実行委員会にて決定した。
- ・SDGsに関する講演会等を実施した際は、検温の実施、マスク着用・手指衛生を徹底した。

### (3)令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 基本施策(2)学びの環境支援

#### 施策①教育相談体制の整備

事業名	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業(再4.2.1)	所管課	総合支援課
事業概要	いじめ、不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度相談対応件数は541件で、そのうち改善率は51.8%であった。更なる相談体制強化のため、昨年度の定員10名から今年度は16名に増員した。学校や関係機関との連携を強化し、課題や環境の改善に取り組む。		○スクールソーシャルワーカー(SSW)	
(コロナ関連)	項目	R1	R2
	SSW対応件数	736	541
事業名	学校教育コンシェルジュ設置経費	所管課	総合支援課
事業概要	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる学校教育コンシェルジュを設置する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度相談対応件数は939件、そのうち新規相談件数は208件であった。学校との連携はもちろん、ケースによってはSSWをはじめとする関係機関等と連携しながら、状況の改善に努める。		○学校教育コンシェルジュ	
(コロナ関連)	項目	R1	R2
	相談件数	1,237	939
事業名	いじめ不登校対策経費	所管課	総合支援課
事業概要	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
西原中校区(西原中・託麻西小)、錦ヶ丘中校区(錦ヶ丘中・尾ノ上小)の2校区を不登校対策重点校区(モデル校)とし、不登校サポーターを配置し、SSW、SCの配当時間を増加。帯山中学校、長嶺小学校には不登校サポーターを配置。不登校児童生徒数の増加率を抑える等、一定の成果が見られた。今後、モデル校での効果的な取組を広げていくことで、いじめ・不登校対応の充実を図る。			
(コロナ関連)	SNS相談「ほっとらいん」を、休校期間中に実施。休校期間中の相談総数は1,713件、年間を通しては2,990件(休校期間中を含む)であった。令和3年度は精神保健福祉室のSNS相談と統合。学校への周知等に努める。		

事業名	教育相談経費	所管課	総合支援課						
事業概要	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>令和2年度の新規相談者は1,283人で、そのうち9割強が発達に関するもの、不登校に関するものは1割弱であった。今後、保護者や児童生徒のニーズに応じた適応指導教室の在り方について検討するとともに、新規相談の待機日数を少しでも短縮できるような方策について検討を継続していく。</p> <p>(コロナ関連)4.5月の休校期間中は、3か所の適応指導教室全てを閉鎖した。当期間中の言語に関する検査については感染予防の観点から中止、他の検査については通常通り実施した。</p>		<p>○教育相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談者数</td> <td>1,383</td> <td>1,283</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	新規相談者数	1,383	1,283
項目	R1	R2							
新規相談者数	1,383	1,283							
事業名	スクールカウンセラー配置事業	所管課	総合支援課						
事業概要	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>令和2年度の相談件数(延べ人数)は10,489件であり、依然として高い水準を保っている。相談内容についても年々複雑化されているため、特に初任者については経験者からの研修を年3回受講するなど専門性の向上に取り組む。</p> <p>(コロナ関連) 感染状況に応じてオンラインでのカウンセリング導入を行った。今後も柔軟な対応を行い、問題解決に取り組む。</p>		<p>○スクールカウンセラー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数(延べ人数)</td> <td>10,431</td> <td>10,489</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	相談者数(延べ人数)	10,431	10,489
項目	R1	R2							
相談者数(延べ人数)	10,431	10,489							

施策②教育にかかる経済的支援

事業名	小・中・就学援助経費	所管課	指導課																		
事業概要	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
令和2年度の認定者数は、小学校:5,669名、中学校:3,229名 援助総額は、小学校409,937千円、中学校:357,244千円 (コロナ関連) 令和2年5月にHPで就学援助の周知を行い、また臨時休業措置により給食が実施されなかった期間において昼食代補助として、学校給食費に代わる支給を行った。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学生</td> <td>認定者数</td> <td>5,655</td> <td>5,669</td> </tr> <tr> <td>援助総額(千円)</td> <td>401,710</td> <td>409,937</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>認定者数</td> <td>3,183</td> <td>3,229</td> </tr> <tr> <td>援助総額(千円)</td> <td>361,464</td> <td>357,244</td> </tr> </tbody> </table>		項目		R1	R2	小学生	認定者数	5,655	5,669	援助総額(千円)	401,710	409,937	中学生	認定者数	3,183	3,229	援助総額(千円)	361,464	357,244
項目		R1	R2																		
小学生	認定者数	5,655	5,669																		
	援助総額(千円)	401,710	409,937																		
中学生	認定者数	3,183	3,229																		
	援助総額(千円)	361,464	357,244																		
事業名	奨学金貸付事業	所管課	指導課																		
事業概要	高等学校、大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なものに対し、奨学金の貸付けを行う。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
市内の高校、奨学生が在籍していた学校を対象に募集要項、申請書等を郵送し、情報提供依頼をするとともに、ホームページ、市政だより等での広報及び区役所、まちづくりセンター等、市の施設への募集要項等送付による周知を行った。 (コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響で、所得が減少し、返還が困難な熊本市奨学生に対する返還猶予を開始し、ホームページ上で公開し周知を図っている。		○奨学金貸付 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高校生</td> <td>人数</td> <td>112</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>貸付総額(千円)</td> <td>37,614</td> <td>33,436</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学生</td> <td>人数</td> <td>41</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>貸付総額(千円)</td> <td>24,429</td> <td>25,640</td> </tr> </tbody> </table>		項目		R1	R2	高校生	人数	112	98	貸付総額(千円)	37,614	33,436	大学生	人数	41	43	貸付総額(千円)	24,429	25,640
項目		R1	R2																		
高校生	人数	112	98																		
	貸付総額(千円)	37,614	33,436																		
大学生	人数	41	43																		
	貸付総額(千円)	24,429	25,640																		
事業名	交通遺児対策経費	所管課	生活安全課																		
事業概要	交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児援助基金からの運用収入等により、就学援助金及び図書カードを支給する。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
令和2年度の交通遺児数は、小学生17人、中学生10人、特支学校生1人の計28人。うち就学援助金の該当者は小学生3人、中学生8人の計11人。就学援助金の総支給額は550千円。 (コロナ関連)		○交通遺児対策経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">就学援助金対象となる交通遺児数</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">就学援助金総支給額(千円)</td> <td>300</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table>		項目		R1	R2	就学援助金対象となる交通遺児数		6	11	就学援助金総支給額(千円)		300	550						
項目		R1	R2																		
就学援助金対象となる交通遺児数		6	11																		
就学援助金総支給額(千円)		300	550																		
事業名	高等学校等就学支援金	所管課	指導課																		
事業概要	高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、就学支援金を支給する。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
令和2年7月の支給認定人数は必由館891名、千原台513名(転入、転校による各月の変動有) 1年間の総支給額は必由館115,068千円、千原台66,281千円(県が支給) (コロナ関連)		○高等学校就学支援金 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">必由館 高校</td> <td>認定人数</td> <td>918</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>総支給額(千円)</td> <td>108,682</td> <td>115,068</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">千原台 高校</td> <td>認定人数</td> <td>521</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>総支給額(千円)</td> <td>61,924</td> <td>66,281</td> </tr> </tbody> </table>		項目		R1	R2	必由館 高校	認定人数	918	891	総支給額(千円)	108,682	115,068	千原台 高校	認定人数	521	513	総支給額(千円)	61,924	66,281
項目		R1	R2																		
必由館 高校	認定人数	918	891																		
	総支給額(千円)	108,682	115,068																		
千原台 高校	認定人数	521	513																		
	総支給額(千円)	61,924	66,281																		

## 基本目標2. 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援

### (1)概要

子どもが心身ともに健全に育成されるためには、身体的にも精神的にも安定した生活を過ごすことができる環境が必要である。家庭においては、子どもの生活力を育むとともに、情緒の安定や人格の形成など、健やかな子どもの育ちが図られる必要があるが、保護者の病気等により、特に子どもの養育環境に困難をきたしている家庭も存在する。

さらに、子どもが家庭や学校以外の他者とも安定的な関係性を築き社会性が育まれるためには、地域や社会との繋がりを持ちながら、子どもの育ち・成長を支え保護者も共に社会から孤立しない環境整備が必要である。

そこで、子どもの健やかな心身の育成とともに、安定した家庭生活や健康の保持、基本的な生活習慣の形成に向けた支援を行う。

#### 取組内容

- ・子どもの居場所づくり
- ・子どもの健康の保持・増進
- ・子どもの生活習慣の形成・社会的孤立の防止
- ・社会的養護が必要な子どもへの支援
- ・妊産婦など保護者への養育支援や保育等の確保 など

### (2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
子ども食堂やフードバンク等を支援する企業・団体・個人の数	若干数	76	660				100

### (3)令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 基本施策(1)子どもの生活・発育支援

##### 施策①子どもの健康づくり

事業名	学校給食・食育推進事業	所管課	健康教育課									
事業概要	給食関係職員の技能向上等を目的とした研修を実施するとともに、児童生徒が食への理解や正しい食習慣を身につけるよう食育を推進する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、給食の時間は会話を制限せざるを得ない状況であり、今までのような学校給食を活用した食育の実施は難しい面があったが、栄養教諭等を中心として、授業時間や特別活動の時間を活用した食育を実施した。</p> <p>(コロナ関連) 地域の人々と給食の会食を通して交流を図る「ふれあい給食」は、感染拡大防止を図るため実施を見合わせた。</p>												
事業名	子どもの健康づくり・体力向上推進経費	所管課	指導課、健康教育課									
事業概要	いきいき健康づくりプログラムの活用とともに、「体力向上プログラム」を平成29年3月に作成し、体力向上に取り組む。また生活習慣病予防検診等を活用し、生活習慣病の予防を図る。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度は全国体力・運動能力、運動習慣等調査は新型コロナの関係で中止となった。小学生の運動習慣の定着と体力向上を目標として、「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を実施した。記録申請校は92校中49校(参加率53.3%)であった。</p> <p>肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施し、受診率は43.8%だった。今後も継続して、生活習慣病の予防を図っていく。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症による休校や活動制限により、令和元年度より記録申請校は減少した。</p>												
事業名	幼児健診経費	所管課	子ども政策課									
事業概要	幼児健診(1歳6か月健診、3歳児健診)の結果、精密検査が必要な者に対して専門の医療機関で検査を実施する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>1歳6か月健診の受診率は96.1%、3歳児健診の受診率は96.8%であった。このうち精密検査が必要となった者については、専門医療機関へ受診するよう案内し、未受診の場合でも一定のフォローを実施している。引き続き、幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、受診体制を整え、必要な場合は適切なフォローを行う。</p> <p>(コロナ関連) 緊急事態宣言下において、幼児健診を一時延期せざるを得ない状況となったが、早急に健康チェック票を作成、会場の感染防止対策等を講じて再開した。</p>												
		○幼児健診										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率【1歳6か月】(%)</td> <td>97.7</td> <td>96.1</td> </tr> <tr> <td>受診率【3歳】(%)</td> <td>96.9</td> <td>96.8</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	受診率【1歳6か月】(%)	97.7	96.1	受診率【3歳】(%)	96.9	96.8
項目	R1	R2										
受診率【1歳6か月】(%)	97.7	96.1										
受診率【3歳】(%)	96.9	96.8										

事業名	妊婦・乳児健康診査経費	所管課	子ども政策課												
事業概要	妊婦健康診査、乳児健康診査(3か月児、7か月児)を医療機関に委託して実施する。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>妊婦健康診査の受診率は98.9%、乳児健康診査は、3か月児が98.9%、7か月児が97.7%であった。今後も市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図ると共に、乳児の健康管理を図る。</p> <p>(コロナ関連) 健診は不要不急の外出にあたらぬとして、受診勧奨を行った。</p>		<p>○妊婦・乳児健康診査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦受診率(%)</td> <td>98.7</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>乳児(3か月)受診率(%)</td> <td>99.2</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>乳児(7か月)受診率(%)</td> <td>96.7</td> <td>97.7</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	妊婦受診率(%)	98.7	98.9	乳児(3か月)受診率(%)	99.2	98.9	乳児(7か月)受診率(%)	96.7	97.7
項目	R1	R2													
妊婦受診率(%)	98.7	98.9													
乳児(3か月)受診率(%)	99.2	98.9													
乳児(7か月)受診率(%)	96.7	97.7													
事業名	食育推進ネットワーク経費(再2.2.1)	所管課	健康づくり推進課												
事業概要	乳幼児期の子どもたちとその保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。(熊本市子どもの食育推進ネットワーク)														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>・適切な生活リズムの形成と朝食習慣の定着を目指し、保育所等と連携し、家庭で行う「はやね・はやおき・あさごはんカード」の取組を実施し、延べ201施設、9327人が参加した。</p> <p>・全体研修会及び区毎の地域研修会(書面)で、コロナ禍における家庭での食育の重要性について周知した。</p> <p>(コロナ関連) ・全体研修会は、活動報告と講演3本をYouTubeで配信し、645件の視聴があった。 ・離乳食教室等の実施が困難だったため、離乳食の作り方についてYouTubeで配信した。 ・外部からの立ち入り制限等の影響で、保育所等と連携した郷土料理クッキング等の食育活動の取組割合が減少した。</p>		<p>○食育推進ネットワーク</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数</td> <td>400</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>連携活動した団体の割合(%)</td> <td>66.2</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	登録団体数	400	393	連携活動した団体の割合(%)	66.2	23.3			
項目	R1	R2													
登録団体数	400	393													
連携活動した団体の割合(%)	66.2	23.3													

## 施策②社会的養護が必要な子どもの支援

事業名	要保護児童対策事業管理経費	所管課	子ども政策課
事業概要	虐待予防及び早期発見・対応のため、市要保護児童対策地域協議会の運営と各区に児童虐待相談員の配置等を行うとともに職員の資質向上を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>区役所保健子ども課を子ども家庭総合支援拠点として整備し、相談員を配置し相談支援機能の強化を図っているところであり、引き続き要保護児童対策地域協議会構成機関との連携を図りながら要保護児童への支援を行う。令和3年度に設置予定の児童家庭支援センターの設置準備を行った。</p> <p>(コロナ関連) 要保護児童対策地域協議会代表者会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文書の送付をもって書面報告を行った。</p>			
事業名	児童虐待防止対策支援経費	所管課	児童相談所
事業概要	児童虐待に対して、児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制を確保する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>小児科医・精神科医への委嘱、弁護士との委託契約を行うことで、医療や法律分野など専門的な知識を要する対応を可能とする体制を確保した。</p> <p>(コロナ関連)</p>			
事業名	身元保証人確保対策事業	所管課	児童相談所
事業概要	児童養護施設等を退所した児童の身元保証人となった場合の損害保険料に対する補助を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>賃貸住宅等の賃借時の連帯保証に係る保険料の補助を行った。今後も住宅賃借時の連帯保証や就職時の身元保証への補助を行う。</p> <p>(コロナ関連)</p>			



事業名	就学者自立支援事業(新規)	所管課	児童相談所
事業概要	自立援助ホームに居住している大学等に在学中の就学者を、20歳到達後も原則22歳の年度末まで継続して自立支援ホームに居住させ自立を促す。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年10月より、熊本県と同時に事業を開始。令和2年度は、熊本市の自立援助ホーム利用者は20歳到達の就学者なし。			
(コロナ関連)			
事業名	社会的養護自立支援事業(新規)	所管課	児童相談所
事業概要	里親等への委託や、児童養護施設等(障害児施設を除く)に施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長の場合は20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで、引き続き必要な支援を実施して、自立を促す。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和3年1月より、計画相談の作成・支援、生活相談、就労相談を開始(熊本県市で合同で開始)。 【実績】計画相談作成実人数:9人 生活相談実人数:135人 就労相談実人数:12人 ※県市の合計数			
(コロナ関連)			

施策③子どもの居場所づくり

事業名	子ども食堂関連団体支援(再4.2.1)	所管課	子ども政策課									
事業概要	子どもの貧困や子どもの孤食、子どもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域の子ども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、子ども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「子ども食堂応援プロジェクト」では、寄附金603件、食材48件、その他9件の支援があった。</p> <p>子ども食堂も令和3年3月現在で、34団体、39か所と前年比で10か所増加しており、引き続き様々な面から支援を行っていく。</p>		<p>○子ども食堂支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども食堂を支援する団体・個人数</td> <td>76</td> <td>660</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	子ども食堂を支援する団体・個人数	76	660			
項目	R1	R2										
子ども食堂を支援する団体・個人数	76	660										
(コロナ関連)												
子ども食堂等における新型コロナウイルス感染症防止対策の確認メールを送信するなど、情報提供を行った。												
事業名	児童育成クラブ管理運営経費	所管課	青少年教育課									
事業概要	児童育成クラブ管理運営に関する経費											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>入会要件を満たす全ての児童を受入れた。さらに体制を整え放課後児童の安全な居場所の確保に努める。</p>		<p>○児童育成クラブ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ人数(低学年)</td> <td>6,222</td> <td>6,012</td> </tr> <tr> <td>受入れ人数(高学年)</td> <td>81</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	受入れ人数(低学年)	6,222	6,012	受入れ人数(高学年)	81	88
項目	R1	R2										
受入れ人数(低学年)	6,222	6,012										
受入れ人数(高学年)	81	88										
(コロナ関連)												
4.5月児童育成クラブを閉設。それに伴い負担金免除を行った。												
事業名	児童育成クラブ施設整備経費	所管課	青少年教育課									
事業概要	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進していく。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>狭隘なクラブについて施設整備を行った(9クラブ)。引き続き学校教室の利用等を推進し、施設整備を行っていく。</p>		<p>○児童育成クラブ施設整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備件数</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	整備件数	9	9			
項目	R1	R2										
整備件数	9	9										
(コロナ関連)												
狭隘なクラブについて施設整備を行った(9クラブ)。												
事業名	子どもの学習支援事業(再1.1.1)	所管課	保護管理援護課									
事業概要	被保護世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の向上のための学習支援を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
(コロナ関連)		再掲のため省略										

### (3)令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 基本施策(2)保護者の養育支援

#### 施策①妊産婦等保護者の養育支援

事業名	産前・産後母子支援事業	所管課	子ども政策課									
事業概要	<p>予期せぬ妊娠・出産について悩む妊婦、特に特定妊婦※等のための相談窓口の設置を行うほか、区役所等と連携し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施。                  ※特定妊婦…出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>社会福祉法人熊本市社会福祉協会に委託し、令和2年度の相談件数は421件であった。今後も引き続き特定妊婦等への支援を提供する。</p> <p>(コロナ関連)                  新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ相談支援を行った。</p>		<p>○産前・産後母子支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>537</td> <td>421</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	相談件数	537	421			
項目	R1	R2										
相談件数	537	421										
事業名	養育支援家庭訪問事業	所管課	子ども政策課、各区保健子ども課									
事業概要	<p>養育支援が特に必要な妊産婦、乳児に対して、助産師、保健師による訪問支援、産後ホームヘルプサービスを実施する。</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度の実利用者は27人、延べ利用回数232回であった。今後も養育に関する指導及び助言を行い適切な養育の確保を図る。</p> <p>(コロナ関連)                  新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ支援を行った。</p>		<p>○産後ホームヘルプサービス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>29</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>229</td> <td>232</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	利用者数(人)	29	27	利用回数	229	232
項目	R1	R2										
利用者数(人)	29	27										
利用回数	229	232										
事業名	こんにちは赤ちゃん事業	所管課	子ども政策課、各区保健子ども課									
事業概要	<p>助産師会や産科医療機関をはじめ、地域組織の協力を得ながら、生後4か月までの乳児のいる家庭に対する訪問を実施する。</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>訪問対象件数6153件中、訪問実施件数5,689件で訪問率92.4%であった。今後も引き続き訪問し、子育てに関する情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぐことを目的として実施する。</p> <p>(コロナ関連)                  令和2年3月から一時訪問中止していたが、6月から専門職による訪問を再開。地域組織による訪問は、当面の間中止とし、区役所保健子ども課の専門職から電話・訪問を実施。</p>		<p>○乳児のいる家庭への訪問</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問件数</td> <td>5,701</td> <td>5,689</td> </tr> <tr> <td>訪問率(%)</td> <td>91.4</td> <td>92.4</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	訪問件数	5,701	5,689	訪問率(%)	91.4	92.4
項目	R1	R2										
訪問件数	5,701	5,689										
訪問率(%)	91.4	92.4										

事業名	助産・母子生活支援施設措置経費(再3.2.1)	所管課	子ども政策課、各区保健子ども課
事業概要	助産施設での出産や保護を必要とする母子の、母子生活支援施設への入所措置を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
助産の利用者数は84人、母子生活支援施設の入所世帯数は32世帯であった。引き続き、母子へ支援を行う。		○助産・母子生活支援	
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ支援を行った。		項目	R1 R2
		助産利用者数	78 84
		母子生活支援施設入所世帯数	38 32
事業名	妊婦歯科検診経費	所管課	子ども政策課
事業概要	妊婦を対象として、妊婦歯科検診を歯科医療機関に委託して実施する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
委託医療機関での受診件数は1,576件で母数に対する受診率は24.4%であった。引き続き、歯科医療機関への委託を継続し、妊婦へ安定した受診体制を提供する。		○妊婦歯科検診(委託医療機関)	
(コロナ関連) 妊婦歯科健診受診票の発行数が増えたことで、委託医療機関での受診件数が増えた。		項目	R1 R2
		受診件数	1,179 1,576
		受診率(%)	18.3 24.4
事業名	母子保健相談指導事業	所管課	子ども政策課
事業概要	親子(母子)健康手帳を交付し、妊産婦の個別保健相談を実施する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
親子(母子)健康手帳の交付数は6,469件で、妊婦相談・指導は延7,372件、産婦相談・指導は442件であった。引き続き適切な交付と、充実した相談体制を整え、安定したサービスを提供する。		○母子保健相談	
(コロナ関連) 郵送対応も可とし、窓口での交付は感染予防対策の徹底に努めた。		項目	R1 R2
		親子(母子)健康手帳交付件数	6,459 6,469
		妊婦相談・指導件数	7,387 7,372
		産婦相談・指導件数	633 442
事業名	子育て支援ネットワーク推進経費(再4.2.1)	所管課	子ども政策課
事業概要	校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、それぞれの地域の特性に応じた子育て支援活動を展開する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
子育て支援ネットワーク推進事業の市連絡会より「ニーズ把握のためのアンケート調査」の提案があり、その内容について検討を行った。5区役所において、会議開催数(56回)研修会開催数(1件)引き続き、アンケートに関しては検討していく。		○子育て支援ネットワーク(5区計)	
(コロナ関連) 会議の開催方法を書面会議とするなど変更し、情報共有に努めた。		項目	R1 R2
		会議開催数	266 56
		研修会開催数	24 1

事業名	食育推進ネットワーク経費(再2.1.1)	所管課	健康づくり推進課
事業概要	乳幼児期の子どもたちと保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。(熊本市子どもの食育推進ネットワーク)		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
(コロナ関連)	再掲のため省略		

## 施策②保育等の確保

事業名	保育の実施	所管課	保育幼稚園課
事業概要	未就学児の教育・保育、一時預かり、時間外保育に係る事業を実施する。		

### 令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

一時預かり事業は、10園で延べ8,668人、時間外保育は、173園で延べ179,109人の利用があった。 (コロナ関連)	○一時預かり、時間外保育			
	項目			
	一時預かり	実施園数	R1	R2
		預かり人数(延べ)	11,714	8,668
	時間外保育	実施園数	196	173
	預かり人数(延べ)	237,897	179,109	

事業名	病児・病後児保育事業	所管課	子ども支援課
事業概要	小学6年生までの病気や病気回復期の子どもを医療機関等で一時的に預かり、仕事と育児の両立を支援する。		

### 令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

令和2年度延べ利用者数:2,174件 令和3年度も引き続き、病児保育の受け皿を確保する。 (コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域において病児保育事業の提供体制を維持していくことが引き続き必要として、特例措置(前年同月の実績をR2年度の実績とすること)が講じられた。	○病児・病後児保育		
	項目		
	利用者数(延べ)	R1	R2
		5,336	2,174

事業名	利用者支援専任チーム関連経費	所管課	保育幼稚園課
事業概要	各区役所に利用者支援員を配置し、特に保育施設の利用斡旋を実施する。		

### 令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

利用者支援員を各区役所に配置し、利用者の個別ニーズの把握と、円滑な保育施設利用に向けた支援(入所斡旋)を行った。 (コロナ関連) ・出張相談の実施回数が減少した。	○利用者支援員による相談(5区計)		
	項目		
	相談件数	R1	R2
		22,513	22,219

事業名	ファミリーサポートセンター経費	所管課	子ども支援課
事業概要	各地域における子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)の会員組織による相互援助活動を行う。		

令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

令和2年度(2020年度)から、子どもの預かりをする場所について、従来の「援助を行う会員の自宅」から「会員の自宅、児童館や地域の子育て支援拠点等の施設、その他子どもの安全が確保できる場所とし両会員の合意により決定する」へ変更し、預かる場所の範囲拡充を行った。

○ファミリーサポートセンター

項目	R1	R2
利用件数(延べ)	2,317	2,441

(コロナ関連)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校等の臨時休業等により、ファミリーサポートセンター事業を利用した場合において、利用料を助成することにより、経済的負担軽減を図り子どもの安全が確保されるよう必要な支援を行った。

事業名	子育て支援短期利用経費	所管課	子ども政策課
事業概要	保護者が疾病や社会的な理由等で子どもの世話ができなくなった場合に、一時的に児童福祉施設で預り又は保護を行う。		

令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

利用者(利用日数)は、ショートステイ延べ70人(655日)、トワイライトステイ延べ5人(10日)。引き続き、児童福祉施設と連携し、養育の支援を行う。

○子育て支援短期利用

項目		R1	R2
ショートステイ	利用者数(延べ)	93	70
	利用日数(延べ)	543	655
トワイライトステイ	利用者数(延べ)	19	5
	利用日数(延べ)	35	10

(コロナ関連)

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、子どもの体調面や、居室の隔離等の体制考慮したため、利用者数が減少した。

## 基本目標3. 子育て家庭の自立に向けた支援

### (1)概要

子育て家庭の生活基盤が安定し、経済的に自立するためには、安心かつ安定的な就労・収入の確保が重要であるが、特に、ひとり親家庭や要保護世帯では、不安定な就労等により、経済的にも厳しい状況にある場合がある。

また、保護者の就労のためには、安心して子どもの保育等を受けられる環境が確保されている必要がある。

そこで、ひとり親家庭等の就労支援や経済的支援とともに、子どもの保育環境等の確保、また、特に子どもの養育に課題を有する家庭に対する支援を行う。

#### 取組内容

- ・特に支援を要するひとり親家庭、要保護世帯への支援 など
- ・保護者の生活基盤安定に向けた経済的負担軽減や就労支援(保護者・子ども)
- ・安心して子育てできる保育・放課後児童対策等の環境づくり

### (2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R5
母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に結びついた者の割合(%)	75.2	71.4	67.5				79.0

### (3)令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 基本施策(1)就労支援

#### 施策①ひとり親家庭等の就労支援

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業(再4.1.1)	所管課	子ども支援課									
事業概要	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>プログラム策定員とハローワークサテライト職員で情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、プログラム策定対象者の希望する業種の求人が少なく就業へと繋がらないケースがあった。</p>		<p>○ハローワークと連携した就労支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>813</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>就職率(%)</td> <td>71.4</td> <td>67.5</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	相談件数	813	774	就職率(%)	71.4	67.5
項目	R1	R2										
相談件数	813	774										
就職率(%)	71.4	67.5										
事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	母子父子寡婦世帯等からの相談業務、母子父子寡婦福祉資金の貸付や自立支援給付事業の案内受付業務等を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、延べ利用者数は前年度の約2倍となった。このような状況下において、さらに需要が高まっているため、家庭生活支援員の増員にも力を入れていく。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の想定よりも大幅に利用者数が増加した。</p>		<p>○家庭生活支援員の派遣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>89</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	派遣回数	89	173			
項目	R1	R2										
派遣回数	89	173										
事業名	母子父子自立支援員設置経費	所管課	子ども支援課									
事業概要	母子父子寡婦世帯等からの相談業務、母子父子寡婦福祉資金の貸付や自立支援給付事業の案内受付業務等を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>相談を受けた際は必要な支援を適切に案内できるよう努めた。</p> <p>また、初期滞納者に対しては、呼び出しを行い面接・相談を実施し、生活状況等を確認の上、計画的な納付指導等を行っている。今後もひとり親家庭の方の自立に向けて必要な指導と支援を行っていく。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯からの相談など、母子父子寡婦福祉資金の貸付に限らず社会福祉協議会など家庭の状況に応じた支援を案内するよう努めた。</p>		<p>○母子父子自立支援員設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,842</td> <td>2,189</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	相談件数	1,842	2,189			
項目	R1	R2										
相談件数	1,842	2,189										



事業名	母子家庭等自立支援給付金事業	所管課	子ども支援課
事業概要	ひとり親家庭の父母が安定した職に就くための講座等の受講料、又は資格を取得するために修業する全期間に対し促進費を給付する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な給付に努めた。令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な給付を行う。 (コロナ関連)		○母子家庭等自立支援給付金	
		項目	R1 R2
		高等職業訓練促進給付金支給者数	83 66
		自立支援教育訓練給付金支給者数	7 4
事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	所管課	子ども支援課
事業概要	高等職業訓練促進給付金の受給者に対し貸付けを行い、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促し、自立の促進を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
熊本市社会福祉協議会にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な貸付を行う。 (コロナ関連)		○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	
		項目	R1 R2
		入学準備金貸付件数	11 9
		就職準備金貸付件数	4 4
事業名	人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業(再4.1.1)	所管課	しごとづくり推進室
事業概要	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
(コロナ関連) 令和2年度は、コロナ感染拡大防止の観点から対面式となる当該事業は中止となった。コロナ対応として、オンラインによる合同就職説明会を年4回実施した。(以下実績) ■R2オンライン合同就職説明会 (年4回実施/1回あたり3日間/5月・8月・11月・2月) ・参加企業数 167社 ・参加者数 1,168名 ・延べ視聴数 4,068名 >開催結果 ・企業への求職エントリー数 238名 ・企業の採用数 28名(3月末時点)		○合同就職面談会	
		項目	R1 R2
		開催回数	13 0
		参加した求職者数	901 0
		参加した求人企業数	221 0
		※R2は、コロナ影響により中止 コロナ終息後には、市役所本庁舎14階での合同就職面談会を再開する予定。	
事業名	障がい者・母子家庭の母雇用対策事業	所管課	しごとづくり推進室
事業概要	障がい者・母子家庭の母の雇用促進を図るため、市内に事業所を有する事業主が、市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を継続して雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
母子家庭の母等を雇用した事業主22社に対し、奨励金を交付した。引き続き、制度の周知に努める。 (コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、母子家庭の母等の雇止め等が懸念される。		○雇用奨励金	
		項目	R1 R2
		申請件数	35 22
		交付額(千円)	840 528

### (3)令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

#### 基本施策(2)経済的支援

#### 施策①各種手当・貸付金など経済的支援

事業名	母子生活支援施設入所処置	所管課	子ども政策課	
事業概要	配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情にある女子とその児童(18歳未満)を入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援する。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
母子生活支援施設の入所世帯数は32世帯であった。引き続き、母子へ支援を行う。		○母子生活支援施設		
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ支援を行った。		項目	R1	R2
		入所世帯数	38	32
事業名	子ども医療費助成	所管課	子ども支援課	
事業概要	子どもの医療費について、その養育者に対し助成を行う。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な助成に努めた。令和2年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。		○子ども医療費助成		
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、手続きの郵送受付を実施		項目	R1	R2
		助成件数	1,171,100	925,320
		助成金額(千円)	1,964,626	1,641,648
事業名	幼稚園就園奨励費	所管課	保育幼稚園課	
事業概要	保護者の経済的負担軽減を図るため、入園料及び保育料の一部を助成する。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
(コロナ関連)	令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い令和2年3月31日をもって事業廃止			
事業名	実費徴収に係る補足給付事業	所管課	保育幼稚園課	
事業概要	生活保護世帯を対象として、保育所等において保育料以外に徴収される学用品等の実費を助成し、負担軽減を図る。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
令和2年度申請者数118人に対し日用品・文具等の実費を助成した。		○学用品等の実費助成		
(コロナ関連)		項目	R1	R2
		助成件数	120	118

事業名	多子世帯・ひとり親世帯の保育料等負担軽減	所管課	保育幼稚園課
事業概要	世帯第3子以降の保育料等の経済的負担軽減を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
(コロナ関連)	令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い所得制限関係なく無償となった		
事業名	放課後児童健全育成事業利用者負担金免除	所管課	青少年教育課
事業概要	児童育成クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助制度利用世帯に対し免除を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
入会時に全ての利用者に対し、免除申請書の配布を行った。			
(コロナ関連)	新型コロナウイルス感染症の影響で収入減となった者(生活保護・就学援助受給者)については、申請に基づき減免を行っている。		
事業名	児童手当給付経費	所管課	子ども支援課
事業概要	中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度(2020年度)支給額 11,880,805千円 適正に給付を行う。		○児童手当給付	
(コロナ関連)	新型コロナウイルス感染症の影響により、手続きの郵送受付を実施	項目	R1 R2
		支給延べ人数	1,102,621 1,091,411
		支給額(千円)	12,016,195 11,880,805
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金(新規)	所管課	子ども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして児童手当を受給する世帯に対し、臨時給付金を支給する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
支給対象者 ○令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している方 対象児童 ○平成16年4月2日から令和2年3月31日までの間に出生した児童		○子育て世帯への臨時特別給付金	
(コロナ関連)	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定)	支給世帯	57,881
		支給額(千円)	1,001,250

事業名	児童扶養手当給付経費	所管課	子ども支援課
事業概要	父または母と生活を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため手当の支給を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度末(2020年度) 支給対象7,897件 支給額 3,780,306千円		○児童扶養手当給付	
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、手続きの郵送受付を実施		項目	R1 R2
		支給延べ人数	112,416 88,416
		支給額(千円)	4,803,526 3,780,306
事業名	熊本市児童扶養手当臨時特別給付金給付事業(新規)	所管課	子ども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本市児童扶養手当臨時特別給付金(本市独自)を支給する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
以下に該当する者について、支給を行った。 令和2年6月分児童扶養手当受給者		○熊本市児童扶養手当臨時特別給付金	
(コロナ関連)		支給世帯	7,289
		支給額(千円)	145,780
事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(新規)	所管課	子ども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
以下に該当する者について、支給を行った。 ①令和2年6月分児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当を受給できなかった方 ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した方		○ひとり親世帯臨時特別給付金	
(コロナ関連) 令和2年12月国の方針により、再支給を行うことが決定し、支給を行った。		支給世帯	11,481
		支給額(千円)	703,270
		再支給世帯	8,026
		再支給額(千円)	530,960

事業名	熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金給付事業(新規)	所管課	子ども支援課	
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金(県独自)を支給する。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
<p>以下に該当する者について、支給を行った。</p> <p>①令和2年6月分児童扶養手当受給者</p> <p>②公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当を受給できなかった方</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した方</p> <p>※ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けた方</p> <p>(コロナ関連)</p>				
		○熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金		
		支給世帯	8,028	
		支給額(千円)	160,560	
事業名	養育費相談員設置経費(再4.1.1)	所管課	子ども支援課	
事業概要	養育費専門相談員が、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談に応じるとともに情報提供等を行う。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
<p>令和2年度は令和元年度同様に養育費相談員を利用実績の多い東区に配置。窓口だけではなく、電話での相談受付も実施。</p> <p>令和2年度の相談件数:303件</p> <p>令和3年度は案内チラシの配布場所等を増やすなど制度周知に努める。</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>参加を予定していた研修が2件あったが、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定通りに開催されなかったため、資料による研修となった。</p>				
		○養育費相談		
		項目	R1	R2
		相談件数	378	303
事業名	ひとり親家庭医療費助成	所管課	子ども支援課	
事業概要	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成する。			
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
<p>各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な助成に努めた。</p> <p>令和2年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。</p> <p>(コロナ関連)</p>				
		○ひとり親家庭医療費助成		
		項目	R1	R2
		助成件数	174,158	155,083
		助成金額(千円)	257,824	243,871

事業名	(特)母子父子寡婦福祉資金貸付金	所管課	子ども支援課
事業概要	母子家庭または父子家庭等の経済的自立を援助し、その扶養する児童等の福祉の向上を図るために、資金の貸付けを行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>令和2年度貸付件数:215件 各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な貸付を行う。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響による支払猶予の申請:3件 ※母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第19条第1項第1号によるもの</p>			
事業名	市営住宅一般住宅優遇措置	所管課	市営住宅課
事業概要	ひとり親世帯等について、市営住宅入居の定期募集において抽選優遇を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>定期募集の際に、抽選券を1枚追加している。申込者に配偶者がなく、本人とその子のみからなる世帯で現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象とする。</p> <p>(コロナ関連) 定期募集では、郵送受付へ変更し募集案内書一式の変更を行った。定期募集5月は取り止めたが、それ以降は、感染防止対策を講じながら適切に実施した。</p>			
事業名	助産・母子生活支援施設措置経費 (再2.2.1)	所管課	子ども政策課、各区保健子ども課
事業概要	助産施設での出産や保護を必要とする母子の、母子生活支援施設への入所措置を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>(コロナ関連) 再掲のため省略</p>			

## 基本目標4. 支援が必要な家庭を支える体制づくり

### (1)概要

本市では、各区役所窓口や個別相談窓口において、子育ての悩み・相談対応や子育て情報の発信を行うとともに、地域の子育て支援センターや児童館等を「子育てほっとステーション」と位置づけ、子育ての不安・負担感の解消に努めてきた。しかし、支援が必要な家庭ほど孤立化しやすく、情報が届かない場合もあること、また、自ら困難を発信できない状況にある子育て家庭も存在する。加えて、子ども自身の悩み等にも対応する相談機能も必要である。

そこで、妊娠・出産、育児、就学、就労等、各ステージに応じ、必要とする情報が必要とする家庭等に届くような情報提供と相談対応、行政内部での情報共有、さらには、関係機関や地域も含めた支援のネットワーク構築を図る。

#### 取組内容

- ・公的な相談体制の整備・公的機関の情報共有と連携
- ・地域・関係機関との連携・ネットワークづくり など

### (2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R5
スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒の状況の改善率(%)	53.4	47.1	51.8				60.0

### (3)令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)相談事業・情報提供

施策①相談体制整備・情報提供の充実

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業(再3.1.1)	所管課	子ども支援課						
事業概要	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
(コロナ関連)	再掲のため省略								
事業名	養育費相談員設置経費(再3.2.1)	所管課	子ども支援課						
事業概要	養育費専門相談員が、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談に応じるとともに情報提供等を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
(コロナ関連)	再掲のため省略								
事業名	人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業(再3.1.1)	所管課	しごとづくり推進室						
事業概要	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
(コロナ関連)	再掲のため省略								
事業名	子ども・若者総合相談センター運営経費	所管課	子ども・若者総合相談センター						
事業概要	電話やメール、面接等により、子ども・若者に関するあらゆる相談に対応し、緊急性や専門性の高い相談については専門機関へ繋ぐ。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>令和2年度相談件数6,748件          子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門機関へつなぐことにより適切な支援を行う。</p> <p>(コロナ関連)</p>									
<p>○子ども・若者総合相談センター</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,036</td> <td>6,748</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	相談件数	6,036	6,748
項目	R1	R2							
相談件数	6,036	6,748							



事業名	妊娠期から子育て期にわたる相談事業	所管課	子ども・若者総合相談センター												
事業概要	妊娠期から子育て期にわたる相談に対応する														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
令和2年度相談件数6,748件 子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門機関へつなぐことにより適切な支援を行う。 (コロナ関連)		○子ども・若者総合相談センター <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,036</td> <td>6,748</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	相談件数	6,036	6,748						
項目	R1	R2													
相談件数	6,036	6,748													
事業名	夜間・休日子ども・若者総合相談経費	所管課	子ども・若者総合相談センター												
事業概要	夜間・休日等開庁時における子ども・若者に関する電話相談及び児童相談所の時間外電話対応を行う。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
電話相談及び閉庁時における虐待通告等の電話受付業務を行った。総相談件数は、6,748件。うち、閉庁時の相談件数は、2,747件(全体の約41%)であった。 (コロナ関連)		○子ども・若者総合相談センター <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,036</td> <td>6,748</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	相談件数	6,036	6,748						
項目	R1	R2													
相談件数	6,036	6,748													
事業名	福祉総合相談支援センター・自立相談支援センター	所管課	保護管理援護課												
事業概要	「熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター」にて、福祉の総合相談や生活困窮者の相談にワンストップで対応する。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
東区と南区に生活自立支援センターを増設した。 (コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談者増に備えて、自立支援センターの増員を行った。		○熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(計)</td> <td>3,789</td> <td>10,772</td> </tr> <tr> <td>相談件数(東区)</td> <td>-</td> <td>5,375</td> </tr> <tr> <td>相談件数(南区)</td> <td>-</td> <td>1,956</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	相談件数(計)	3,789	10,772	相談件数(東区)	-	5,375	相談件数(南区)	-	1,956
項目	R1	R2													
相談件数(計)	3,789	10,772													
相談件数(東区)	-	5,375													
相談件数(南区)	-	1,956													
事業名	家庭教育推進経費	所管課	青少年教育課												
事業概要	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
学校やPTA、子育てサークル等の団体グループが開催する、保護者対象の学習会に講師を派遣する「家庭教育セミナー」事業を実施。 (コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により講座の開催数が減少。 新しい生活様式に対応したオンライン版の「家庭教育セミナー」を開始した。															

事業名	子育て支援情報提供事業	所管課	子ども政策課
事業概要	「結婚・子育て応援サイト」やホームページの運用、「満1歳おめでとうカード」を満1歳時に送るなど、適切な時期に必要な情報提供を実施する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、多くの方がアクセスした。引き続き、必要な情報を掲載していく。 (コロナ関連)	○子育て支援情報提供事業		
	項目	R1	R2
	応援サイトアクセス数(万件)	335	10,625
	おめでとうカード発送数	6,571	6,148

### (3)令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)関係機関等との連携・活動支援

施策①関係機関の連携・活動支援

事業名	子ども食堂関連団体支援(再2.1.3)	所管課	子ども政策課									
事業概要	子どもの貧困や子どもの孤食、子どもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域の子ども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
(コロナ関連) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再掲のため省略</span>												
事業名	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業(再4.2.1)	所管課	総合支援課									
事業概要	貧困やいじめ、不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
(コロナ関連) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再掲のため省略</span>												
事業名	庁内連携体制の強化	所管課	子ども政策課									
事業概要	熊本市子どもの未来応援プロジェクトの庁内連携体制の強化を図る。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、庁内連絡会議は延期した。												
(コロナ関連)												
事業名	子どもの未来応援基金関係経費	所管課	子ども政策課									
事業概要	子育て支援活動や子どもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
令和2年度は30団体(延数)に2,248千円補助した。子ども食堂への支援をするため、追加募集を行った。		○子どもの未来応援基金										
(コロナ関連)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成団体数</td> <td>38</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>助成金額(千円)</td> <td>2,846</td> <td>2,248</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	助成団体数	38	30	助成金額(千円)	2,846	2,248
項目	R1	R2										
助成団体数	38	30										
助成金額(千円)	2,846	2,248										
新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け周知。子ども食堂等助成団体へは、会食形式ではなく、弁当や食材等の物資配布も実施回数に含めることにした。												
事業名	子育て支援ネットワーク推進経費(再2.2.1)	所管課	子ども政策課									
事業概要	校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、それぞれの地域の特性に応じた子育て支援活動を展開する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
(コロナ関連) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再掲のため省略</span>												